

令和3年度 障害学生支援 理解・啓発セミナー

YouTubeによるオンデマンド配信のご案内

障害者差別解消法の一部改正により、私立大学等での合理的配慮の提供が3年以内に義務化されます。日本学生支援機構では、障害学生が在籍しない学校や障害学生支援を初めて担当する教職員、管理者を対象としたセミナーを実施し、理解・啓発を図ります。



11月15日配信予定

どなたでも視聴できます!! (登録不要)

<プログラム>

- 文部科学省 行政説明
- 日本学生支援機構 学生生活部 事業概要説明
- 基調講演 柏倉 秀克氏 (桜花学園大学 教授)
- シンポジウム「障害者差別解消法改正法施行に向けた私立大学等の課題と求められる対応」
- 事例紹介① 岡山県立大学
- 事例紹介② 文星芸術大学
- 事例紹介③ 跡見学園女子大学

QR
コード

詳細はこちらからご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/rikai/2021/index.html

主催:独立行政法人日本学生支援機構 協力:文部科学省

【問合せ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課 障害学生支援計画係
TEL:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051
E-Mail:tokubetsushien@jasso.go.jp